令和８年４月 16 日
社会福祉法人ユーアイ二十一

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

令和６年６月施行の介護報酬改定において、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」について、「介護職員等処遇改善加算」へ一本化されました。

また、令和８年度介護報酬改定では、介護職員等処遇改善加算の対象となる介護従事者の範囲拡大や、生産性向上・協働化に取り組む事業所を対象とした上乗せ加算区分の創設が行われます。当該加算の算定要因の一つである「職場環境等要件」に基づき、当法人では、職員の処遇改善に向けた（賃金改善以外の取組）を実施しております。

その具体的な取組内容について、以下のとおり公表いたします。

加算算定状況（令和８年６月～令和９年３月）

加算種別	対象事業所名	サービス種類
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	太陽の家	介護老人福祉施設
	太陽の家短期入所サービスセンター	(介護予防)短期入所生活介護
	太陽の家デイサービスセンター	通所介護、通所型サービス(独自)
	太陽の家二番館	介護老人福祉施設
	太陽の家二番館短期入所サービスセンター	(介護予防)短期入所生活介護
	太陽の家安浦倶楽部	（介護予防）小規模多機能型居宅介護
	太陽の家逸見倶楽部	（介護予防）小規模多機能型居宅介護
	かもめ倶楽部	（介護予防）小規模多機能型居宅介護
	太陽の家座間	介護老人福祉施設、 （介護予防）短期入所生活介護
	太陽の家横濱羽沢	介護老人福祉施設、 （介護予防）短期入所生活介護
	太陽の家相模原清菊園	介護老人福祉施設、 （介護予防）短期入所生活介護
介護職員処遇改善加算Ⅰイ	太陽の家公郷	（介護予防）認知症対応型共同生活介護
介護職員等処遇改善加算Ⅱロ	太陽の家馬堀倶楽部	（介護予防）小規模多機能型居宅介護
	太陽の家浦賀看護小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
	太陽の家神大寺	地域密着型通所介護、 通所型サービス（独自）
	太陽の家横濱左近山	介護老人福祉施設、 （介護予防）短期入所生活介護
	太陽の家看多機つむぎ	看護小規模多機能型居宅介護

介護職員処遇改善加算Ⅱイ	太陽の家浦賀ケアステーション	訪問介護、訪問型サービス（独自）
	太陽の家浦賀定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
処遇改善加算	太陽の家居宅介護支援センター	居宅介護支援
	浦賀地域包括支援センター	介護予防支援、介護予防ケアマネジメント
	追浜地域包括支援センター	介護予防支援

取 組 内 容

区分	内容
入職促進に向けた取組	● 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	● 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	● 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	● 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	● エルダー・メンター（仕事やメンタル面でのサポート等をする担当者）制度等導入
	● 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	● 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	● 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	● 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
	● 有給休暇取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務分配の偏りの解消を行っている

腰痛を含む心身の健康管理	● 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
	● 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	● 職員の身体の負担軽減のため介護技術の習得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する雇用管理改善の研修等の実施
	● 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための 業務改善の取組	● 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活動等）を行っている
	● 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
	● ５Ｓ活動（業務管理の手法の１つ。整理・整頓・清掃・清潔・躾の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている
	● 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減を行っている
	● 介護ソフト（記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。）、情報端末（タブレット端末、スマートフォン端末等）の導入
	● 介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するＩＣＴ機器（ビジネスチャットツール含む）の導入
	● 業務内容の明確化と役割分担を行い、職員がケアに集中できる環境を整備。特に、間接業務（食事等の準備や片付け、清掃、ベッドメイク、ごみ捨て等）がある場合は、いわゆる介護助手等の活用や外注等で担うなど、役割の見直しやシフトの組み換え等を行う
	● 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行うＩＣＴインフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の改善に向けた取組の実施
やりがい・働きがいの醸成	● ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	● 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	● 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	● ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供
	● 四半期に１回の頻度での職員表彰の実施